

## 2020年度 第1回 京大本番レベル模試 国語(理) 採点基準

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。  
b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。  
b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。  
a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

\*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

\*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 **古文あるいは漢文の訳を記述する設問**の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

第一回京大本番レベル模試 (理)

大問一問一

基準 配点… 1点×5

■模範解答 ※解答例通り (漢字書き取り問題)

(ア) 残虐 (イ) 脚光 (ウ) 排撃 (エ) 不文律 (オ) 傲慢

大問一 問二

■形式上の不備

- ・文末表現…要素C参照／理由説明の結び「くから」になっている場合は、要素C不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点…10点

■模範解答※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

日本人は、唯一絶対的な存在である神の前における個の責任という道徳原理を持たず、

B

他人の前で恥をかかないことや世間の目を逃れれば何をしてもやましくはないと思うことを道徳原理とする点で、

C

まさにその場その場で都合のいい行動を取る存在であるということ。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄四行二行以下のものは全体不可(0点)

■要素A 日本人は、唯一絶対的な存在である神の前における個の責任という道徳原理を持

たず…3点

- ・「個の責任」について触れていない場合、2点減点。
- ・日本人がヨーロッパ文化におけるこの責任という道德原理を持たないことを説明していないものは、要素A加点数なし

- ・不可例：ヨーロッパの人々は唯一絶対的な存在である神の前における個の責任という

#### 道德原理を持つが

- 要素B 他人の前で恥をかかないことや世間の目を逃れば何をしてもやましくはないとすることを道德原理とする点で：4点

- ・「他人の前で恥をかかなければいい」という内容がない場合、2点減点。
- ・日本人の道德原理として、「恥をかかないこと」「世間の目を逃れば何をしてもいい」ということの説明がどちらもないものは、要素B加点数なし
- ・同意例：他人の前で恥をかかないことや世間の目を逃れば悪行を働いても背信行為ではないとする点で

- 要素C まさにその場その場で都合のいい行動を取る存在であるということ：3点
- ・「典型的なオポチュニスト」の意味をわかりやすく説明していないものは、要素C加点数なし

大問一 問三

形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「くから」になっている場合は、要素C不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点…11点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

戦時中にみられた世間体を重んじる日本人の心情は、

B

恥の意識として批判するベネディクトの指摘やそれに基づく自らの反省によって、罪の意識という欧米的な姿勢に変えられようとしたため、

C

表面的には消滅したかのようになったが、

D

実は、恥の意識は日本人にとっての日本的な基底感情として存在し続けているという ■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄五行二行以下のもは全体不可(0点)

■要素A 戦時中にみられた世間体を重んじる日本人の心情は…2点

・「戦時中」という要素がない場合1点減点。

・傍線部の主語にあたる「世間体を重んじる日本人の心情」のしてきをしていないものは、要素A加点なし

■要素B 恥の意識として批判するベネディクトの指摘やそれに基づく自らの反省によって、罪の意識という欧米的な姿勢に変えられようとしたため…3点

・ベネディクトの批判と日本人の反省という要素に触れていない場合、2点減点。

・「伐採されて」という比喩表現を一般化した「欧米的な姿勢に変えられようとした」と説明していないものは、要素B加点なし

■要素C 表面的には消滅したかのようになったが…3点

・「その姿は地上から没した」という比喩表現を一般化した「消滅した」などの表現になっていないものは、要素C加点なし

■要素D 実は、恥の意識は日本人にとっての日本的な基底感情として存在し続けているということ…3点

・「竹の地下茎」という比喩表現を一般化した「基底感情」を用いての説明をしていないものは、要素D加点なし

大問一 問四

形式上の不備

・文末表現…要素D参照／内容説明の結び「〜もの」で終わり、「〜と考えている」がな  
くても可

・句点の扱い…1点減点

基準 配点…14点

■模範解答※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

世間体とは、親から結婚を反対される女性や姑との関係で子育てに悩む女性のあり方からすると、

B

周囲に気がねして表面を取り繕うためのものであるという面を持つが、

C

商人が自らの命を賭して周囲との関係における不文律を守ったことや浪花商人が何よ  
り面子を重んじる契約書を交わしたことからすると、

D

周囲との関係における当人の名誉にかかわるといふ日本人にとって重  
んじるべき面も持つものであると考えている。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄六行三行以下のものは全体不可(0点)

■要素A 世間体とは、親から結婚を反対される女性や姑との関係で子育てに悩む女性のあり方からすると…4点

・本文に即して「結婚を反対される女性」「姑との関係に悩む女性」の話題をまとめていないものは、要素A加点数なし

■要素B 周囲に気がねして表面を取り繕うためのものであるという面を持つが…3点

・「気がねする」の意味や気がねする相手を限定している場合、2点減点

・要素Aを一般化し、「世間体とは周囲に気がねして表面を取り繕うためのものである」ことを説明していないものは、要素B加点数なし

■要素C 商人が自らの命を賭して周囲との関係における不文律を守ったことや浪花商人が何より面子を重んじる契約書を交わしたことからすると…4点

・本文に即して「火事に飛び込んだ商人」「面子を重んじる契約書を交わした商人」の話題をまとめていないものは、要素C加点数なし

■要素D 周囲との関係における当人の名誉にかかわるといふ日本人にとって重んじるべき面も持つものであると考えている…3点

・要素Cを一般化し、「世間体とは当人の名誉にかかわるといふ日本人にとって重んじるべき面も持つものである」ことを説明していないものは、要素D加点数なし

・同意例…周囲との関係において責任を果たすことや信用を守るといふ日本人にとって重んじるべき面も持つものであると考えている



【二〇二〇年度 第一回 京大本番レベル模試理系第二問】

【採点基準】

① 問一 文字は、確かに特定の音と意味とをもつものであるにもかかわらず、その文字を凝視し続けたり、書き続けたりすることによって、単なる無意味な線の集合になってしまうものであるということ。(88字) ②

・ ①＝4点、②＝3点、③＝4点で。(計11点)

- ① へ文字には確かな意味と音とのつながりがある。この説明ができていないこと。
- ② へ(にもかかわらず) その文字を凝視し続けたり、延々と書き続けたりすることで分からなくなった。この説明ができていないこと。「紙の上へちゃんと書いて見て、じっと眺めていると、何だか違った様な気がする」などの表現でも可。「延々と書き続ける」の要素がなく「凝視し続ける」とだけしているものも可。
- ③ へ(そうすること)で 文字が無意味な線の集まりになってしまっている。この説明ができていないこと。「文字とその意味や音との結びつきは偶然的なものに過ぎない」などの表現でも可。※引用部の「幾何容易い字でも、こりや変だと思つて疑ぐり出すと分からなくなる」をそのまま用いて、その説明がないものは不可。

①

②

問二 宗助の妻は、これまでゲシユタルト崩壊と無縁であったがゆえに、文字とその意味や音とが結びついていることを当然と見なして顧みることがなかったから。(71字)

・ ①〓4点、②〓4点で。(計8点)

① 〈宗助の妻は、これまでゲシユタルト崩壊とは無縁だった〉 ことの説明ができていないこと。同内容と判断できれば、表現の違いは広く許容する。

② 〈(そうであるから) 文字とその意味や音が結びついていることを当然だと思い顧みることがなかった〉 ことの説明ができていないこと。同内容と判断できれば、表現の違いは広く許容する。

① 問三 文字に親しみ、現実の事物を文字によって捉えるようになると、事物と間接的にし

③ かつながら合えなくなり、言葉に表されなかった事物は存在を失うことになる

④ も、自分がすでに文字に絡め取られ、支配されていることを悟ったから。(110字)

・ ① || 3点、 ② || 2点、 ③ || 2点、 ④ || 4点。(計11点)

① 〈我々は文字に親しみ、現実の事物を言葉によって捉えている〉この説明ができて

「人間は、常に文字を媒介して世界との関係をつくる」などの表現でも可。② 〈(その後は)

の事物と間接的にしかつながら合えなくなる〉この説明ができて

れたヴェール、あるいは、ヴェールに映る事物の影を知るに過ぎない」、

「世界との直接の結びつきが断たれる」、

③ 〈(また) 文字で表されなかった事柄は存在を失うことになる〉この説明ができて

内容と判断できれば、多少の表現の違いは許容する。

④ 〈(にもかかわらず自分たちが)すでに文字に絡め取られ、支配されていることを老博士は悟って

いる〉この説明ができて

※②③の両要素を「文字は必ずしも人間に好事をもたらすものではない」とだけしており、②③の

具体的な説明に欠けるものは②③の配点は合計して1点とする。

三 古文 30点

◆各設問共通

▲内容説明の設問では、末尾の句点がないものは▲1点減点。ただし、現代語訳の設問では、句読点は不問。

問一 10点

※傍線部(1)を、言葉を補いつつ現代語訳する設問

(模範解答)

A ○3点

〈見張りをしていた平中の〉従者が油断している間に、

B ○3点

〈昨夜歌を詠んだ紙を菊に結び付けて去っていった〉女房たちが、

C ○4点

〈平中の返歌はそのままそこに残して、ただ〉菊の花だけを取ってしまった。

(10点)

◆各加点要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

A 「〈見張りをしていた平中の〉従者が油断している間に」(3点)

※「たゆみたるにぞ」の訳

× 「油断している間に」「怠けている時に」というような記述がなければ×。0点。

△ 「油断している間に」「怠けている時に」というような記述があれば、△2点。

※「たゆみたるにぞ」の主体

○ 「〈見張りをしていた平中の〉従者が」「〈平中の〉従者が」と主体の明示が△に加われば○。

B 「〈昨夜歌を詠んだ紙を菊に結び付けて去っていった〉女房たちが」(3点)

※「取りてける」の主体

× 「女房たちが」という主体の明示がなければ×。0点。

△「女房たちが」という主体の明示があれば、△2点。

○「昨夜歌を詠んだ紙を菊に結び付けて去っていった・昨夜歌を詠んだ・昨夜やってきた」というような主体の説明が△に加われば○。

C

「平中の返歌はそのままそこに残して、ただ菊の花だけを取ってしまいました。」  
(4点)

※「取りてける」の訳

×「菊の花を取って行ってしまった」というような記述がなければ×。0点。

△「菊の花を取って行ってしまった」というような記述があれば、△2点。

※「取りてける」の言外の動作

「平中の返歌はそのままそこに残して」というような記述が△に加われば○。

問二 10点

※傍線部(2)について、誰が、何のために、誰をどうしたのか、説明する設問  
(模範解答)

A ○ 3点

宇多上皇が、

B ○ 4点

前栽として植える目的で、平貞文の屋敷にあった美しい菊の花を献上せよと命ずるために、

C ○ 3点

平中を自分のもとに呼んだ。

(10点)

◆各加点要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

A 「宇多上皇が」(3点)

※「この男(を)、院の帝(が)召して」の主体

× 「宇多上皇が」「宇多院が」「宇多法皇が」というような主体の明示がなければ×。

0点。

△「上皇」「院」「法皇」という記述となっている場合は、△2点。「(宇多)天皇が」は×0点。

B 「前栽として植える目的で、平貞文の屋敷にあった美しい菊の花を献上せよと命ずるために」(4点)

※「菊の献上を命ずるため」の内容

× 「菊の献上を命ずるため」という記述がなければ×。0点。

△「菊の献上を命ずるため」という記述があれば、△2点。

※「前栽として植える目的」の内容

○「(院が)前栽として植える目的」というような説明が△に加われば○。

C

「平中を自分(院)のもとに呼んだ。」(3点)

※「この男(を)、院の帝(が)召して」の訳

×「平中(貞文)を自分(院)のもとに呼んだ」というような記述がなければ×。0点。

×「菊を献上させた」「和歌を献上させた」「菊と和歌を献上させた」というような記述は×。0点。

問三 10点

※傍線部(3)について、平貞文は宇多法皇に対してどのようなことを言いたかったのか、説明する設問

(模範解答)

A ○3点

(宇多上皇は) いっそう魅力的になったということ。

B ○4点

法皇となって仁和寺に移り住んだ今、

C ○3点

〈重陽を過ぎ色変わりしても美しい〉あの残菊のように、

(10点)

◆各加要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

A 「宇多上皇が、(在位中よりも) いっそう魅力的になったということ」(3点)

※「(在位中よりも) いっそう魅力的」という好意的な評価

× 「(在位中よりも) いっそう魅力的」「(若い時よりも) いっそう美しい」「(出家前よ

りも) いっそう栄えている」「再び盛りの時が訪れる」「またも盛りをむかえている」と

というような記述がなければ×。0点。

B 「法皇となって仁和寺に移り住んだ今」(4点)

※「出家した・法皇になった・落飾した」という内容

× 「出家した・法皇になった・落飾した」という記述がなければ×。0点。

△「出家した・法皇になった・落飾した」という記述があれば、△2点。

※「仁和寺に転居した」という内容

○「仁和寺に転居した・寺に入った・俗世を捨てた」というような説明が△に加われば

○。

C 「重陽を過ぎ色変わりしても美しいあの残菊のように、」(3点)

※「残菊のように」という直喩の対象



× 「残菊のように・重陽（陰曆九月九日）を過ぎても咲いている菊花のように・盛りを過ぎても咲いている菊花のように」という記述がなければ×。0点。

△ 「残菊のように・重陽（陰曆九月九日）を過ぎても咲いている菊花のように・盛りを過ぎても咲いている菊花のように」というという記述があれば、△2点。

※ 「（重陽を過ぎ）色変わりしても美しい」という内容

○ 「色変わりしても美しい・色褪せても美しい」というような説明が△に加われば

○。